

問1 2000年代以降に進められた司法制度改革の一環として設立された、国民が法的トラブルに直面した際に、解決に必要な情報やサービスの提供をどこでも受けられるようにするための総合案内所を何と呼びますか。（2025年 青森県公立入試 類似）

1. 日本司法支援センター（法テラス） 2. 検察庁 3. 簡易裁判所 4. 日本弁護士連合会

問2 国会で、一度は参議院で反対された法律案を、衆議院でもう一度話し合っただけで成立させることを「再議決」といいます。この再議決で法律を成立させるために必要な、衆議院の条件はどれですか。（2022年 奈良公立入試 類似）

1. 出席した議員の3分の2以上の賛成 2. 出席した議員の過半数の賛成 3. 全議員の3分の2以上の賛成 4. 全議員の過半数の賛成

問3 衆議院の解散による総選挙後、30日以内に召集される特別会において、他の国会に優先して最初に行われる手続きの背景として、憲法上の仕組みを正しく説明しているものはどれか。（2026年 高山公立入試 類似）

1. 衆議院の解散によって内閣は総辞職するため、新たに内閣総理大臣を指名する必要がある。 2. 衆議院と参議院の任期が同時に終了するため、両議院の議長を改めて選出し直す必要がある。 3. 総理大臣が解散権を行使した責任を取るため、国民投票によって信任を得る必要がある。 4. 前回の通常国会で成立しなかった予算案を、解散後の新しい議員で再度審議する必要がある。

問4 日本国憲法が定める内閣の組織について、内閣総理大臣による国務大臣の任命に関する説明として、正しいものはどれですか。（2024年 熊本県公立入試 類似）

1. 任命される国務大臣の過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。 2. 任命される国務大臣は、その全員が国会議員でなければならない。 3. 国務大臣は、国会の指名に基づいて内閣総理大臣が任命する。 4. 民間人を国務大臣に任命することは、日本国憲法によって禁じられている。

問5 衆議院の優越が認められている事項について、予算の議決、条約の承認、法律案の議決、内閣総理大臣の指名の4つが挙げられます。しかし、国会の重要な権限のうち、衆議院の優越が「認められていない」事項はどれですか。（2021年 滋賀公立入試 類似）

1. 内閣不信任の決議 2. 法律案の再可決 3. 憲法改正の発議 4. 予算の先議権

問6 1980年代以降、日本やイギリスなどの先進国では「小さな政府」を目指す改革が進められました。このような政策が推進された背景や目的として、最も適切な説明はどれですか。（2019年 愛知公立入試 類似）

1. 公務員数の削減や国営事業の民営化によって、行政の非効率さを解消し、財政赤字を立て直すため 2. 累進課税制度を強化して高所得者への課税を増やすことで、社会保障制度をより充実させるため 3. 景気対策として大規模な公共事業を次々に実施し、政府の主導で完全雇用を実現するため 4. 政府による市場への介入や規制を強めることで、民間企業の倒産を防ぎ経済の安定を図るため

問7 日本の政治機構において、内閣が国会と密接な関係を持つ「議院内閣制」をとっていることを示す具体的な仕組みについて、国務大臣の選出ルールという観点から説明したものはどれですか。（2025年 神奈川県公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣は国務大臣を任命する際、その過半数を国会のメンバーから選出することで、国会との意思疎通や責任体制を明確にしている。 2. 国務大臣の全員を衆議院議員から選出することで、参議院に対する衆議院の優越を制度的に保障している。 3. 内閣不信任決議が可決された場合に備え、国務大臣はあらかじめ行政の専門家である官僚の中から選出されることになっている。 4. 三権分立を徹底するため、内閣総理大臣は国会に属さない民間人のみから国務大臣を任命しなければならない。

問8 日本における三権分立の仕組みでは、立法・行政・司法の各機関が互いに抑制し合い、権力の集中を防いでいます。国会から内閣に対する監督機能の一つとして、内閣が衆議院を解散する権限を持つのにに対し、衆議院が内閣の行政運営を不適当と認められた際に行使できる権利は何ですか。（2024年 広島公立入試 類似）

1. 内閣不信任の決議 2. 弾劾裁判所の設置 3. 違憲審査制の実施 4. 内閣総理大臣の指名

問9 2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、満18歳以上の日本国民が行使できるようになった権利として、適切なものはどれですか。（2022年 島根公立入試 類似）

1. 最高裁判所裁判官の国民審査における投票を行う権利 2. 都道府県知事選挙に立候補して被選挙権を行使する権利 3. 民事裁判において裁判員として審理に参加する権利 4. 衆議院において憲法改正の発議を行う権利

答え合わせ・解説

問1	答え 1 日本司法支援センター（法テラス）	司法をより身近なものにするという司法制度改革の目的のもと、2006年に業務を開始しました。全国各地に支部を置くことで、弁護士などの専門家が少ない地域でも、等しく司法サービスを受けられる環境を整えています。愛称の「法テラス」には、法で社会を明るく照らすという意味が込められています。
問2	答え 1 出席した議員の3分の2以上の賛成	参議院で意見が分かれた場合でも、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成があれば法律を成立させることができます。これは「衆議院の優越」という仕組みの一つで、国会の話し合いが停滞してしまわないように決められています。
問3	答え 1 衆議院の解散によって内閣は総辞職するため、新たに内閣総理大臣を指名する必要があります。	衆議院が解散されると、それまでの衆議院議員の構成が白紙に戻り、総選挙によって国民の最新の審判が下されます。これを受け、憲法では「衆議院議員総選挙の後に初めて国会の召集があったときは、内閣は総辞職しなければならない」と定めています。内閣が不在の状態を避けるため、特別会では速やかに内閣総理大臣の指名選挙が行われ、新しい政権を組織する仕組みになっています。
問4	答え 1 任命される国務大臣の過半数は、国会議員の中から選ばなければならない。	日本国憲法第68条において、内閣総理大臣は国務大臣を任命し、また任意に罷免できると定められています。その選出条件として、国務大臣の総数の半分を超える人数（過半数）は、衆議院または参議院の議員である「国会議員」から選ぶ必要があります。これは、行政権を担う内閣が国会の信任に基づくという「議院内閣制」の基本原則を反映した仕組みです。残りの人数については、国会議員以外の民間人から登用することも可能です。
問5	答え 3 憲法改正の発議	憲法改正の発議については、日本国憲法第96条により「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」が必要と定められています。この事項に関しては衆議院と参議院が完全に対等な立場にあり、どちらかの議決を優先させる仕組みは存在しません。なお、内閣不信任の決議は衆議院のみに認められた権限であり、予算の先議権も衆議院のみの権限ですが、これらは「両院の議決が異なった際の優先順位」を指す「優越」とは性質が異なります。
問6	答え 1 公務員数の削減や国営事業の民営化によって、行政の非効率さを解消し、財政赤字を立て直すため	肥大化した行政組織（大きな政府）は、公務員の人件費増大や運営の非効率化による財政赤字を招きやすいという課題がありました。そこで、規制緩和や民営化を通じて民間の自由な経済活動を促し、政府の役割を絞り込むことで、行政の効率化と経済の成長を図ろうとしたのが「小さな政府」の考え方です。所得の再分配や公共事業による景気下支えは、対照的な「大きな政府」の特徴です。
問7	答え 1 内閣総理大臣は国務大臣を任命する際、その過半数を国会のメンバーから選出することで、国会との意思疎通や責任体制を明確にしている。	議院内閣制は、行政権を持つ内閣が立法権を持つ国会の信任に基づいて成立する制度です。この制度を実質的なものにするため、憲法は国務大臣の過半数を国会議員から選ぶよう定めています。これにより、内閣の構成員が国民の代表である国会に軸足を置くことになり、内閣が国会に対して連帯して責任を負うという関係性が維持されます。
問8	答え 1 内閣不信任の決議	日本の議院内閣制では、内閣は国会の信任に基づいて成立しています。そのため、国民の代表で構成される衆議院が「現在の内閣に政権を任せられない」と判断した場合、この決議を行うことで内閣を監督し、退陣を迫ることができます。これは、立法権が行政権を抑制するための強力な手段です。
問9	答え 1 最高裁判所裁判官の国民審査における投票を行う権利	成年年齢の引き下げにより、満18歳以上の日本国民は公職選挙法に基づく選挙権とともに、最高裁判所裁判官の国民審査において投票する権利も得ることになりました。なお、都道府県知事への立候補（被選挙権）は満30歳以上が必要です。また、裁判員制度は刑事裁判が対象であり、憲法改正の発議は国会議員に認められた権限であるため、国民が直接行うことはできません。